別紙1

【第1版(令和3年11月版)】

	開催概要
イベント名	第39回鹿角市社会福祉大会 (開催案内等のURLがあれば記載)
出演者・チーム等	社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会
	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧を添付)
開催日時	令和 4 年 11 月 12 日 12 時 00 分 ~ 16 時 00 分 (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧を添付)
開催会場	鹿角市文化の杜交流館コモッセ
会場所在地	鹿角市花輪字八正寺13番地
主催者	社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会
主催者 所在地	秋田県鹿角市花輪字下花輪86番地2
主催者 連絡先	(電話番号) 0186-23-2165 (メールアドレス) info@kazunoshishakyo.or.jp
収容率 (上限)	✓ 100% (※)✓ 人と人とが触れ合わない 程度の間隔
	□ 50% (※) 十分な人と人との間隔 (大声あり) (できるだけ2m、最低1m)
収容定員	700人
収容予定人数	200人
その他 特記事項	(大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わない ことを担保する具体的な対策を記載)

(※)大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

1

感染防止策チェックリスト

【第1版(令和3年11月版)】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、次の項目にあるイベント開催時に必要な感染防止策を実施します。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、イベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画書」を県に提出

①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底

【大声なしの場合】

飛沫が発生するおそれのある行為を抑制する ため、適切なマスク(品質の確かな、できれ ば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さ ないことを周知・徹底し、そうした行為をす る者がいた場合には、個別に注意、退場処分 等の措置を講じる。

(※) 大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量 で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

【大声ありの場合】 「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声 を出す行為」と読み替える。

②手洗、手 指・施設消 毒の徹底

 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共 用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施。

③換気の徹 底 法令を遵守した空調設備の設置による常時換 「「「気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1 回に5分間以上等)の徹底。

④来場者間 の密集回避

大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保

感染防止策チェックリスト

【第1版(令和3年11月版)】

基本的な 感染防止

⑦参加者の

把握・管理

等

 $\overline{\ }$

イベント開催時には、次の項目にあるイベント開催時 に必要な感染防止策を実施します。

※5,000人かつ収容率50%超のイベント開催時には、イベントごとの具 体的な対策を記載した「感染防止安全計画書」を県に提出

⑤飲 食の制 限	 ☆ 飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底。 ☆ 飲食中以外のマスク着用の推奨。 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛。 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。)。
⑥出演者等 の感染対策	
	✓ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。

上記に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定 3 されている場合)を遵守します。

入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症

状)等を理由に入場できなかった際の払戻し 措置等により、有症状者の入場を確実に防止。

時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等

イベント前後の感染防止の注意喚起。